

3 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 令和2年3月12日（木）
 - 2 開 催 場 所 新館10階 大会議室
 - 3 出席した委員 小南教育長、廣岡委員、播委員、坂元委員、土屋委員
 - 4 出席した職員 高井教育総務部長、山本教育指導部長、
吉田教育総務部次長、杉本教育指導部次長、
神吉教育指導部学校教育担当参事、
山野教育総務課長、岸田学務課長、
福島社会教育・スポーツ振興課長、
境学校教育課長、今津青少年育成課長、
加藤教育研究所長、沼田文化財調査研究センター所長、
姫路少年自然の家所長、小浦中央図書館長、
藤崎教育総務課副課長、岡本教育総務課管理調整係長
 - 5 傍 聴 者 6人
 - 6 議 事 の 要 旨
- 開 会 午後2時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
廣岡委員に決定
 - 2月定例教育委員会の会議録報告承認のこと
(事務局から会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
専決報告2「市内小学校における事案を重大事態とすることについて」、専決報告3
「校長及び教頭の異動に係る内申について」及び専決報告4「市立学校教員の懲戒内
申について」は非公開とし、他は公開することに決定

(報告事項)

1 新型コロナウイルス感染症にかかる教育委員会の対応について
(教育総務部次長から説明)

委員：過去に新型インフルエンザ・感染症が発生した際に県立高校での対応を元に小学校における対応について、マニュアル要素を整理して取りまとめたことがある。このように要点を明確にしておかないと事案が発生した際に、錯綜してしまう。今回も、学校園、教育委員会において様々な資料が散逸しないよう整理し、マニュアルを作成しておくことが今後のために重要と考える。

資料では、週1回程度のポスティングでの連絡、電話での健康観察を行うと記載があるが、実施状況について教えてもらいたい。

また、保護者が感染した場合の学校への連絡は、どのように行うのかについても教えてもらいたい。

事務局：ポスティングは週1回程度と記載しているが、それ以上行っている学校もある。また、家庭訪問により家に上がることはできないものの、インターホン越しや、玄関先での対面等の対応をしている学校がほとんどである。また、学習指導については、ポスティングにおいて要領を示したり、事後の電話で説明を行っている。なお、回収・点検等については、3月25日(水)の登校日に行う予定である。

また、現在のところ、児童生徒、保護者に感染者は発生していない。

委員：卒業式・卒園式での感染対策について教えてもらいたい。

事務局：小学校・中学校・特別支援学校の卒業式については、卒業生とその保護者、在校生は児童・生徒会役員のみが参加し、来賓としてPTA会長、教職員で執り行う予定である。可能な限り子どもたちの座席間を広げ、換気に留意するほか、卒業証書の個別授与を止め、歌も最小限に控えるなど、時間短縮に努めることとしている。

幼稚園の卒園式については、修了式と卒園式が同日となるため、それぞれを分離し、在園児との歌等によるふれ合いの場についてもできる限り省略するなど、園児間の接触が極力ないよう配慮しつつ最小限で行うこととしている。

また、卒業式・卒園式に参加する方用のマスクとアルコール消毒液を準備し、学校園に配る予定としている。

委員：感染予防の観点から、学校で手洗いの重要性について教えてもらっていることと思うが、具体的な方法について大人も知らないところがある。新型コロナウイルスについては、標準的な感染対策が重要になると思われるため、ポスティングや登校日を利用し、紙面等で周知を図ってもらいたい。

また、児童クラブについて、職員の確保が非常に大変であったかと思うが、状況について教えてもらいたい。

事務局：登録がある300人程度の児童クラブ補助員に連絡したほか、スクールアシスタントや補助指導員へ協力要請を行うことで、3月3日（火）から運営が開始できるようシフトを組めることとなった。

現在のところ、全児童の約5割の利用状況である。

委員：児童クラブに関して、保護者から早い対応をしていただけたと聞いており、感謝する。

新学期の入学式、始業式の対応予定について教えてもらいたい。

事務局：4月以降の予定は、現段階では未定である。今後、国・県の動向を見ながら、市としての判断をしていきたい。

委員：保護者のためにも、何らかの形で判断を伝えていくようお願いしたい。

委員：新型コロナウイルスを取り巻く環境は、日々変化している。日々情報を取り入れて、対応してもらいたい。

2 両荘地区の教育環境に関するアンケート調査結果について (教育総務部次長から説明)

委員：アンケート結果の公表について、広報紙の配布と同時に地域住民に周知されるとのことで安心した。ただ、地域では、統合ありきで話が進んでいるのではないかという声も聞こえている。

事務局：今回のアンケートは、結論ありきでなく、地域の方々に今後の学校のあり方としてどのような将来の形を希望されるのか、率直なご意見をお伺いしたものである。得られた結果は、今後の検討材料として学校運営協議会を中心に協議を行っていきたい。

委員：高齢世帯、就学世帯、未就学世帯、それぞれの回答状況を教えてもらいたい。

事務局：回答者の年齢構成を見ると 65 パーセント以上が 60 歳以上であるが、両荘地区の子どもの数から考えると、就学児及び未就学児の子どもがいる世帯の半数近くからは回答があり、多くの回答が得られたものと考えている。

委員：回答が得られていない世帯について、原因をどのように考えているか。

事務局：実際に各世帯でどのように判断されたかについては、把握することは困難である。

教育長：統計学上、アンケートの全体数に対し、得られた回答数から考えれば、今回の調査結果の信頼度は約 97 パーセントと非常に高く、地域住民の総意と変わらないものと考えている。

委員：回答率が 31.5 パーセントとなっているが、低いのではないか。

事務局：無作為抽出の場合、4 割程度が平均的な回答率となるが、今回は全戸に対するアンケートであり、学校のあり方というテーマが身近でない方も多くいたものと思われる。しかし、統計学上は十分信頼できる結果が得られたものと考えている。

委員：子育てに関心の無い層の回答という側面もあると思われる。子どものいない世帯の回答が 68.2 パーセントある中で、施設一体型小中一貫校に 62.7 パーセントもの回答が得られていることは、平均して全世代で支持されていることと読み取れる。

未就学児童や小学生のいる世帯の、問 5 の回答内容を教えてほしい。

事務局：就学状況によってばらつきはあるものの、未就学児童のみの世帯であれば、施設一体型小中一貫校が 6 割超になっており、小学生のみ、又は中学生のみの世帯についても 5 割から 6 割が同様の回答をしている。

委員：対象地区の未就学児童数を教えてほしい。

事務局：当該地区には現在 200 人強の未就学児童がおり、今回、回答をいただいた世帯数は 100 世帯である。同一世帯に複数の未就学児童がいる世帯を考慮すると、5 割以上の回答率があったものと考えている。

委員：関心度も高く、回答者は切実な思いで回答したと思われるので、この調査結果を今後に活かしてもらいたい。

(専決報告)

- 1 学校歯科医の委嘱について
(教育総務部次長から説明)
承 認

- 2 市内小学校における事案を重大事態とすることについて
(議事を非公開とする)

- 3 校長及び教頭の異動に係る内申について
(議事を非公開とする)

- 4 市立学校教員の懲戒内申について
(議事を非公開とする)

(協議事項)

- 1 令和元年度3月補正予算に係る意見について
(教育総務部次長から説明)
原案可決

委 員 : 前倒しで予算措置する事業がある中で、年度完了が困難になった事業の理由を教えてください。

事 務 局 : 国の補正予算に連動した予算措置であり、国が前年度に前倒しし大型補正予算を組む関係で、12月以降に令和元年度当初予算及び補正予算で補助された事業については、令和元年度に工事を実施することが困難であることから、全額を翌年度に繰り越して事業を行うものである。

国の令和元年度当初予算及び補正予算で2月以降に採択された事業については、市予算編成時に採択されるか分からなかったため、令和2年度当初予算と令和元年度3月補正予算で重複して計上する形となっている。結果的に本年度中に採択されたことから、全額を繰り越し、翌年度で実施することになる。

委 員 : 英語活動支援事業について、ALTの派遣日数が減少した理由について教えてください。

事 務 局 : ALT講師の体調不良等により派遣日数が減少したためである。

2 令和2年度当初予算に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員： 「準備事業」と「整備事業」の違いを教えてください。

事務局： 「中学校給食準備事業」は、中学校給食が始まるまで、準備期間において実施する事業であり、具体的には、それぞれの中学校において給食センターから給食を運び、配備するための配膳室等の整備を含めた中学校給食実施までの準備に関する事業である。一方で、「中学校給食センター整備事業」は、給食センターを新たに建設することを目的としているため整備事業としている。

教育長： 今回は、中学校における配膳室やエレベーターを増設するための経費を、準備事業として予算計上している。

委員： 平成28年度から全体予算における教育費の割合が増加傾向にあることは喜ばしいことであり、感謝したい。

日岡山学校給食センターの完成に伴い、令和2年9月からの給食開始となる見込みであるが、順調に進捗しているか教えてください。

事務局： 6月末に建設工事が完了し、準備時間の2か月を経た後、9月から予定どおり運用を開始できる見込みであり、順調に進んでいる。

委員： 保護者は心待ちにしていると思うので、計画どおり運用を開始してもらいたい。

3 「教育アクションプラン2020」の策定について

(教育総務部次長から説明)

各委員の意見を踏まえ、次回教育委員会で修正等について改めて協議することとする。

委員： 今年度に体罰にかかる実態調査を行い、きめ細かく精査されたところであるが、体罰にかかる記載が見当たらないので、記載すべきではないか。そうでなければ、体罰の問題はこれで完結したというイメージを与えかねない。

事務局： 体罰については、10ページに記載しているとおり、来年度以降も継続して教職員の資質能力の向上に取り組んでいくこととしている。

委員： 一般的な表現で記載されているというイメージを抱かれぬか危惧している。

- 委員： 2ページの「いのちを大切にする教育の推進に関する取組」の中に大きく取り込んでも良いのではないかと。
- 事務局： アクションプランでは子どもたちに対する学校教育についての取組の記載が主であるため、教職員の体罰や非違行為の防止に関する記載については検討させていただきたい。
- 委員： 5ページの「幼児期における質の高い就学前教育を推進する」について、「幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置を講ずることで、子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保証します。」とあるが、負担軽減措置と質の高さは連動しないのではないかと。また、「量の見込み(ニーズ量)」の表現が分かりにくいいため、どのようなものであるかを示す必要があると考える。
- 事務局： 就学前教育については、まずは質の高い教育を提供することを前提として、できるだけ多くの方に提供できる機会を確保したいと考えており、幼児教育の無償化をはじめとする負担軽減措置により広く機会が拓かれることを記載したものであるが、表現方法については、検討したい。
「量の見込み(ニーズ量)」については、「第二期加古川市子ども・子育て支援事業計画」の中で子育てニーズに対する提供体制を整えるという意味で表現しているが、分かりにくいというご指摘を踏まえ、注釈等での説明の追加も含め検討したい。
- 委員： 9ページの「心の通った生徒指導の充実を図る」について、児童生徒への自殺予防の取組として、リーフレット等の活用が記載されているが、児童生徒配布用のリーフレットに「自殺予防教育」という文言が記載されていないか確認したい。また、10ページのスクールサポートチームの活用については、児童生徒が円滑に学校に復帰することを促す取組が直接の目的であり、誤解を招かないよう内容を改めてもらいたい。
- 事務局： 児童生徒への自殺予防の取組として、児童生徒に渡すリーフレットには「心のSOS」をキーワードにしており、「自殺予防教育」との記載はない。
スクールサポートチームの活用については、表現方法を修正したい。
- 教育長： 児童生徒を第一に考えた表現に改める。

- 委員：協同的探究学習について、幅広い視野で展開するのか、ポイントを絞って展開しようとしているのか伺いたい。
また、理念的なものも大切であると考えているが、具体的な数値目標を立てることがあってもいいのではないかと考えている。
- 事務局：協同的探究学習については、来年度に中部中学校で研究発表会を行う予定であり、中部中学校では教科を絞らず、全教科に渡って協同的探究学習の手法を取り入れた授業改善に取り組んでいる。
また、具体的な数値目標の設定については、毎年の点検・評価の中で、これまで委員から現在のビジョンの達成状況が分かりにくいというご意見をいただいていた。
第3期かこがわ教育ビジョンの策定にあたっては、国や県の計画も参考に、これまでのご意見も踏まえながら検討していきたいと考えているので引き続きご協力をお願いしたい。
- 委員：ICTに関して、一人ずつに端末が整備される段階に入ってきていると考える。アクションプランでは、「普通教室等で使用する」とあるが、場所が限定されるととらえられるような表現ではなく、将来的な部分を踏まえた記載にするべきではないかと考えている。
- 事務局：「普通教室等で使用する」とあるのは現在パソコン教室で使っているコンピュータと区別をするためであるが、表現は検討する。
- 委員：記載がなければ新しいことに取り組むづらいという側面もあると思われるので、前向きに検討してもらいたい。
また、「安全・安心で快適な教育環境の整備」については、空調設備やICTの整備、中学校給食の実施等に関しては、様々な方法でPRに努めてほしい。
- 事務局：広報かこがわの4月号の新年度予算の特集の中で、教育費の予算についても大きく取り上げられる予定である。また、空調設備の使用開始については、広報紙とは別に新聞折り込みチラシで広く市民に周知を図ったところである。今後も市全体での様々な施策のPR方策の活用について、教育委員会としても考えていきたい。
- 委員：空調については、室温の体感に個人差が大きいため、児童生徒個別の対応について限界があることを保護者に周知し、個々での対策が必要となることも理解をいただく必要があると考えている。

教育長： 様々な意見をいただいたが、体罰に関する内容については、命を大切に教育の一環として更に精査したい。ICTについては、コンピュータ教室との対比で「普通教室等で使用する」と記載しているが、本市が取り入れようとしているモバイル機器のことも含めて、検討していく必要があると考える。数値目標については、第3期かこがわ教育ビジョンへ盛り込むことを含めて検討したい。

「教育アクションプラン2020」については、いただいたご意見を踏まえ、再度内容について調整した上で改めて教育委員会会議の場で諮らせていただく。

4 加古川市私立幼稚園助成条例の廃止に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

5 加古川市学校給食費に関する条例の制定に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員： 給食費の納付先は学校になるか。

事務局： 給食費はこれまで学校給食会が運営していたため、学校の教職員が取り扱っていた。この度の公会計化に伴い、市に変更となる。

教育長： 学校の教職員の負担軽減の観点からも公会計化を推し進めている。

6 加古川市立学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に係る意見について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

7 加古川市スポーツ推進委員の委嘱について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

委員： 何十年にもわたって再任していただいている方には、感謝を伝えてもらいたい。

委員： 加古川市スポーツ推進委員規則では定数が56人以内であるが、今回委嘱する者が48人である理由を説明してほしい。

事務局：もともと、小学校区 28 区を基とした運営を考えており、各小学校区につき 2 名の計 56 人を想定して定数を定めたが、実際に運営するにあたり、スポーツクラブとの連携を考慮し、12 中学校区で活動していく方がより適切と判断したことから、各中学校区につき 4 名の計 48 人で運営しているためである。

8 加古川市いじめ防止対策改善基本 5 年計画の改訂について
(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：インターネットによるいじめについて対策は講じているのか。

事務局：従前より、携帯電話・スマートフォンの安全利用にかかる教育を保護者も含めて全小中学校で行っている。また、近年増加している SNS におけるトラブルについても対策を検討し、準備を進めているところである。

委員：いじめを防止する計画だけではなく、いじめが起こってしまった時の対策が非常に重要だと考える。そのような場合のマニュアルや基本的な考え方、方法は策定しているのか。

事務局：いじめ防止対策マニュアルを教育委員会で策定し、学校はそれに基づき対応している。

早期発見、対応を行うためには学校との連携も重要であると考えており、各学校にいじめ対策委員会を設置し、些細なことでも教職員と連携しながら対策を進めているところである。

委員：具体的な対策方法について大きな指針はあるのか。

事務局：いじめの様態は様々であり、その状況を知ることが重要と考えている。加害者、被害者の双方より聞き取りを行い、状況を保護者に伝え、理解を得るとともに再発防止のための見守りを継続している。また、スクールサポートチームとの連携や、福祉的な問題については、スクールソーシャルワーカーと連携を図っている。

学校として一番大事にしているのは、多くの教員で、多くの子どもたちを見ていくということである。子どもの変調に注視し、子どもが納得いくよう話をする、被害者に心の傷があればカウンセリングを行うなどすることが大切であるとする。一方で、加害者への対応も重要であり、ケースバイケースであるが、保護者を含め丁寧に対応している。

委員：様々な様態があることは理解した。実際の対策の事例等があれば今後に生かしてほしい。

委員：傍観者となっている子どもたちにも影響が大きいと考える。いじめの問題については、被害者、加害者に目が向けられがちであるが、傍観者の子どもたちに対してもチームで連携を取って対策を講じることも大切である。

事務局：いじめ防止対策改善基本5か年計画は、子どもが変わっていくことにより解決することを主眼として策定している。徐々にではあるが、いじめがあったことを教職員に伝える子どもや、傍観しない子どもが増えてきており、このような子どもの育成を進めていくことが重要であると考えている。

9 令和2年度 加古川市立学校教職員研究・研修計画について

(教育指導部参事から説明)

原案可決

委員：忙しい中、時間を捻出して参加する教職員が多いのが実状であると考えている。参加しやすい環境づくりと、学校内で支え合える文化を醸成してほしい。

事務局：夏季休業中の研修については、希望研修となっているが、夏季休業期間が短くなったこともあり、回数等も含めて検討していきたい。

必修の研修についても、回数、時期について教職員が参加しやすいよう検討していきたいと考えている。

10 加古川市指定有形文化財の指定について

(教育指導部次長から説明)

原案可決

○ 次期定例教育委員会予定日のこと

4月2日(木)午後3時30分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 令和2年第1回市議会（定例会）における代表質問について

3月5日（木）に代表質問があり、教育委員会関係では、玉川英樹議員から、大項目「子どもが安心できる学校づくりについて」のうち『いじめ見逃しゼロ』から『いじめゼロ』にするための今後の取り組みについて」「教職員による体罰の再発防止について」「教職員間のいじめについて」「地域の見守りとコミュニティ・スクールについて」、大項目「児童生徒一人一台のICT機器の整備について」のうち、「導入するICT機器と環境整備について」「授業での活用方法、教員に対する研修、専門員の配置について」、大項目「両荘地区のよりよい教育環境のあり方について」のうち「両荘地区でのアンケート調査結果について」「両小学校と中学校の学校運営協議会を一つにすることについて」「今後のスケジュールについて」「両小学校の今後の活用について」、相良大悟議員から、大項目「学校教育のICT化について」のうち「学校教育のICT化の目的と内容及び期待する効果について」「現場の活用対策について」「端末の維持費等負担に対する見通しについて」、森田俊和議員から、大項目「心豊かに暮らせるまちをめざしてについて」のうち「夏季休業期間の短縮について」「学校における子どもたちへの体罰事案への対応について」「学校規模適正化について」、大項目「新型コロナウイルス対策について」のうち「新型コロナウイルス対策について」、岸本建樹議員から、大項目「安心のまちづくりについて」のうち「地域で育てる教育環境について」「地域の学校の今後を誰もが納得する政策について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

(2) 令和2年第1回市議会（定例会）における一般質問について

3月6日（金）、9日（月）に一般質問があり、教育委員会関係では、小林直樹議員から、大項目「本市の子宮頸がん予防施策について」のうち「学校現場における子宮頸がんに関するがん教育について」、西村雅文議員から、大項目「令和3年度使用 教科用図書採択について」のうち「教科書採択に関する情報の公開及びスケジュール等について」「教科書採択方法の改善について」「教科書の調査研究の充実について」の質問があった。

それぞれの質問の趣旨と答弁の要旨を説明する。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 就学援助（入学準備金）の申請受付について

就学援助の申請受付を1月中旬から2月14日（金）まで行った。

受付件数は、小学生233人、中学生220人、計453人であった。

以上、1件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 「令和元年度（第2回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」の開催報告について

2月9日（日）に、「令和元年度（第2回）加古川市社会教育・福祉教育推進員全市研修会」を開催した。

(2) 第12回加古川教育フォーラム、家庭教育大学全市研修会、PTCA活動支援事業研究大会アンケートまとめについて

2月15日（土）に「第12回加古川教育フォーラム、家庭教育大学全市研修会、PTCA活動支援事業研究大会」を開催した。

(3) ボッチャ用具の寄付について

市内小学校及び養護学校等にボッチャ用具の寄付の申し出があった。

(4) 第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会の開催報告について

2月19日（水）に、青少年女性センター大会議室において、第3回加古川市いじめ防止対策評価検証委員会を開催した。

以上、4件について報告

○ 閉 会 午後5時00分